

東海村新規就農者育成補助金の各種事業の受領額一覧

【独立・自営就農支援補助事業】

番号	区分	月額(円)	年額(円)	36か月(円) (補助限度期間の合計)
1	申請時における年齢が <u>60歳未満の独身者</u>	100,000	1,200,000	3,600,000
2	申請時における年齢が <u>60歳未満の既婚者</u>	150,000	1,800,000	5,400,000
	※上配偶者が年収103万円を超える場合	100,000	1,200,000	3,600,000
3	申請時における年齢が <u>50歳以上70歳未満の独身者</u>	50,000	600,000	1,800,000
4	申請時における年齢が <u>50歳以上70歳未満の既婚者</u>	75,000	900,000	2,700,000
	※上配偶者が年収103万円を超える場合	50,000	600,000	1,800,000

【生産施設等整備補助事業】

番号	区分	限度額(円)	注意事項
1	補助対象経費の合計額の1/2	2,000,000	就農した日から起算して3年を経過する日までに1回を限度

【農家住宅入居費補助事業】

番号	区分	限度額(円)	注意事項
1	村内に存し、5年以上の賃貸借契約を締結した農家住宅の家賃	30,000	補助対象経費に1/2を乗じて得た額以内の額。ただし、30,000円を限度。 補助期間は「独立・自営就農支援補助事業」と同じ。

【親元就農支援補助事業】

番号	区分	月額(円)	年額(円)	36か月(円) (補助限度期間の合計)
1	申請時において <u>独身者</u>	50,000	600,000	1,800,000
2	申請時において <u>既婚者</u>	75,000	900,000	2,700,000